



滋賀大学

SHIGA UNIVERSITY

送信先：大津・彦根地区報道機関 全3枚

報道関係者 各位

【発信元】：滋賀大学 広報課

〒522-8522 滋賀県彦根市馬場1-1-1

TEL 0749-27-7524 FAX 0749-27-1129

E-Mail koho@biwako.shiga-u.ac.jp

児童・生徒の科学的・論理的思考力の育成と 県内教員の指導力向上を担う コア・サイエンス・ティーチャー(CST)養成プログラム 夏期集中研修 実施

コア・サイエンス・ティーチャー（以下、CST）とは、理科の授業力向上のため小・中学校教員に指導する役割も担う教員を指します。本学教育学部では、滋賀県内の県市町の教育委員会と協力して2010年よりCST養成事業を実施しています。事業開始から10年が経った2021年度より、児童・生徒の科学的・論理的思考力を育てる指導力の向上を目指すプログラムにリニューアルしました。2022年度は、中学校教員向けプログラムを実施し、県内の中学校教員2名がCST養成プログラムを受講します。（※小学校教員の養成は2023年度の実施予定）

つきましては、CST養成プログラム夏期集中研修を以下の日程で行います。

【CST養成プログラム 夏期集中研修】

日時：2022年8月2日(火), 5日(金), 19日(金) 10時00分～17時00分

（開講式：8月2日 10時00～10時15分）

場所：滋賀大学教育学部 自然科学棟1階 化学大実験室

（大津市平津2-5-1）

詳細は別紙参考資料をご覧ください。

◆取材に関するお願い

取材にお越しいただける記者の方は、8月1日（月）14時までに下記の問い合わせ先までご連絡願います。

【本件に関するお問い合わせ先】

滋賀大学教育学部企画係

大津市平津2-5-1

TEL：077-537-7701

mail：cst@edu.shiga-u.ac.jp

理数系教員養成拠点構築事業

CST（コア・サイエンス・ティーチャー）養成プログラム について

1. 事業の経緯

子どもたちの理科離れへの対応、教員の指導力向上が求められ、2009年（平成21年度）に（独）科学技術振興機構（JST）が小・中学校教員の理数教育における指導力向上を図ることを目的として理数系教員養成拠点構築事業をスタートさせた。滋賀大学では、「大学と教委の強固な連携による早期 CST**活動を組み込んだ包括的な養成プログラム」の事業企画を提案し、全国に先立ち第1期実施機関として採択された。

準備期間である2009年を経て、2010年度より CST 養成をスタートさせた。2012年度までは JST の支援経費を受け、2013年度以降は滋賀大学の事業として継続実施している。本事業は、滋賀大学が滋賀県教育委員会、県内全市・町教育委員会の協力を得て実施している。これまでの CST 養成プログラムでは実験観察技術の向上、先端科学への理解にも力を入れてきた。2010年から2019年までの10年間で61名の CST、30名の准 CST を養成し、CST が開催する教員研修会には、毎年600～1,000人もの学校教員が受講するなど、成果を上げている。

事業開始から10年が経ち（2020年は新型コロナの影響で中止）、今後の10年に向けて理科教育における現状を踏まえ、2021年度にプログラムの刷新を行った。理科教育の現状として、暗記することで理解していると誤解している学生が多く、科学的・論理的思考力が弱いという課題がある。そこで、これらに対応するため、CST 養成プログラムでは、児童・生徒に 1) 科学的な理解力、2) 科学的・論理的思考力、3) 理科的・科学的な説明力、4) 観察・実験力 の育成を目指したプログラムへとリニューアルし、2021年度より CST 養成プログラムの第II期をスタートさせている。2022年度は中学校教員の CST 養成を実施する（※小学校は2023年度の予定）。

※ CST（コア・サイエンス・ティーチャー）：

教員の理科の指導力向上のため、地域の小・中学校教員に指導する役割も担う教員

2. 事業担当者

事業代表者：大山真満 准教授（滋賀大学教育学部）

糸乗 前，恒川雅典，徳田陽明，藤岡達也，加納 圭（滋賀大学教育学部）

川崎睦男（CST 養成事業実行委員）

連携教育委員会：

滋賀県教育委員会	滋賀県総合教育センター	近江八幡市教育委員会	大津市教育委員会
草津市教育委員会	甲賀市教育委員会	湖南市教育委員会	高島市教育委員会
長浜市教育委員会	東近江市教育委員会	彦根市教育委員会	米原市教育委員会
守山市教育委員会	野洲市教育委員会	栗東市教育委員会	竜王町教育委員会

3. 事業の目的

滋賀大学の CST 養成拠点構築事業は、児童・生徒の理科の科学的な理解力、科学的・論理的な思考力、理科的・科学的に説明する力、観察・実験技術力を育成するために、地域の小・中学校教員の理数教育の指導力向上を図る役割を担う教員（コア・サイエンス・ティーチャー：CST）を養成することを目的としている。

4. 事業 および プログラムの概要

滋賀大学の CST 養成拠点構築事業（CST 事業）には、現職教員を対象とした「CST 養成プログラム」と学生を対象とした「准 CST 養成プログラム」の2つがある。

1) 現職教員を対象とした「CST 養成プログラム」

1-1) 受講教員

CST として要求される能力を養成するために、高い実践的理科指導力を有する小・中学校教員を対象とする必要がある。そのため、市・町の教育委員会からの推薦を受け、受講教員を決定している。

1-2) 研修年度の活動

i) 夏期休業中に3日間の短期集中研修を受講する。(※今回リリースの集中研修)

- ・他教員に対し質の高い理科実践を教示していくことを目指し、はじめに自身の授業実践力・教材開発力のさらなる向上を図る。

- ・研修企画運営実務研修での講師体験を通して、研修会の企画や運営に係わるマネジメント力や他教員への支援力・指導力を養成する。

ii) 夏期集中研修を踏まえて、勤務校において校内研修会と授業研究会を実施する。

iii) CST 養成プログラム成果報告発表会において、勤務校における校内研修会と授業研究会の内容とその成果を報告する。

1-3) 研修翌年度以降の活動

CST として認定を受けた教員は、翌年度に各自の勤務校を理数教育支援拠点の1つとして、地域における研修会の開催、勤務校教員の指導力向上などの活動を行う（本事業の目的）。

2) 学生を対象とした「准 CST 養成プログラム」

「准 CST 養成プログラム」では教員志望学生を受講対象者とする。小学校・中学校理科の両方の免許取得を原則とし、校種間の分野のつながりを理解し、理科や自然科学に対する基礎的な理解力の修得と実験観察技能習得を重視する。

受講学生は、教育指導体験として、実験・実習科目において学習アシスタント（SA）としての活動を行う。指導計画案の作成から実験観察の準備、薬品の調製、予備実験、本授業の準備、指導後の評価と課題に対する改善策の提示という全過程において、下級生の指導にあたり、自ら基礎理解力、観察・実験能力のさらなる向上と指導力の養成を行う。